

# やまと得々ミニ情報

大和木材株式会社

〒891-1104 鹿児島市油須木町 1299-1 番地

Tel 099-245-7048 Fax 099-245-7058

URL ; <http://www.synapse.ne.jp/~yamato-kk/>

E メール ; [yamato-kk@po.synapse.ne.jp](mailto:yamato-kk@po.synapse.ne.jp)

## 長期優良住宅普及促進事業が施行されました！

昭和 38 年北海道を中心に観測された皆既日食、当時はガラスの破片にローソクでススをつけ観測した事を覚えています。今月の 22 日を中心に、本県の離島で、国内では 48 年ぶりの皆既日食が観測されるということで、観光業界は活気があります。

一方、我々木造住宅関連業界には、なかなか明るさが見えません。国は木造住宅振興の為の助成制度として、去る 6 月 4 日より長期優良住宅普及促進事業をスタートしました。中小企業（年間 50 棟以下）が、長期優良住宅を建設する場合、最高 100 万円の補助をするというのですが、これが本当に木造住宅の振興につながるでしょうか？制度の内容については別紙（号外）にまとめてみましたが、書類の作成管理が多く、ある程度組織力を持った住宅メーカーでないと活用しきれないのではないかでしょうか？また、この長期優良住宅の内容は、日本各地で 100 年以上使い続けられている住宅を調査して、その結果を反映しているとは思えません。地域による気候風土や地盤の違いには関係なく、机上で全国一律に決めた内容で本当に 100 年も 200 年も維持できるのでしょうか？（もっとも、法律を決めた人は結果が出る頃はこの世にはいないでしょうから、心配していないのでしょうか。）しかしながら、長期優良住宅のメリットとしては、①住宅税制の優遇 最大控除額が 600 万円 ②住宅ローン減税 減税額が所得税額より大きい場合は翌年度の住民税からも減税 ③フラット 35S でローン金利が 0.3% 優遇 優遇期間も 20 年に延長（2000 万円を金利 3.24%、35 年で借りた場合 支払利息額で 113 万円安くなる）等があり、組織力のある住宅メーカーは、補助金とは関係なく、長期優良住宅の PR につとめることでしょう。

それに対し、我々中小企業はどう対処していくべきなのでしょうか？ 施主様に、上記のメリットを説明した後、長期優良住宅に関する細かい制度はこれから決まるので、どうなるか分からぬ（200 年住宅ということでスタートしたが、維持管理については 30 年程度の計画に緩和されるようです。30 年位は従来の住宅でも十分達成しています）事や、過剰と思われる長期優良住宅の要件がコストアップにつながる事を説明したうえで、地域に根ざした構法の安全性（自社の実績）を PR し、地域との密接な信頼関係を築くことで施主様に判断してもらうしか対抗手段はないのでしょうか。

### 【情報】

\* 「住宅ローンセミナー」が全国一斉に開催されます

日 時 7 月 11(土)、12(日) 10:30~12:00

個別相談会 13:00~17:00

場 所 住宅金融支援機構南九州支店 1F 会議室

参加費 無 料 要申込み

申込先 住宅金融支援機構南九州支店（熊本市水前寺）

Tel 096-387-3705 <http://www.flat35.com/>

\* 土台継ぎ手の変更のお知らせ

今まで土台は梁と同様にメス持ち出しで加工しておりましたが  
7 月入力分より オス持ち出し とさせていただきます。これによる材料  
歩留まりは変わりません。

### 【定休日】

7 月は 4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26 日となります

8 月は 2, 9, 13, 14, 15, 16, 23, 29, 30 日となります

ご協力お願いします。

（お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで）



（昔の建物は長持ちしています）